

令和8年7月吉日

保護者の皆様

椿峰小学校 P T A
会 長 福岡 裕樹
校外委員長 藤森 美咲

自転車の安全運転について

間もなく楽しい夏休みが始まります。行動範囲が広がり、自転車に乗る機会が増えることが予想されますが、同時に交通事故のリスクも高まります。お子様が安全に過ごせるよう、ご家庭でも交通ルールとマナーについて今一度ご確認いただき、お話し合いをお願いいたします。

【埼玉県における自転車事故の実情】

交差点での発生多数：県内の事故の約7割が交差点やその付近で起きています。

（飛び出しや安全確認不足による衝突が最多）

夕方以降の危険性：薄暗い時間帯は、自動車や歩行者から見えにくく大変危険です。

【お子様にお話しいただきたいこと：夏休みの約束】

- ・ヘルメットの着用：大切な命を守るため、自転車に乗る時はヘルメットをかぶるよう
に努めましょう。
- ・交差点で必ず一時停止：見通しが悪くても、道路に出る前は必ず一度止まって、右と
左を自分の目でしっかり見ましょう。
- ・早めのライト点灯：夕方など少し薄暗くなってきたら、早めにライトをつけて自分の
存在を車に知らせましょう。
- ・「ながら運転」の禁止：スマートフォンを見ながらの運転、イヤホンをして音楽を聴き
ながらの運転、傘を差しながらの運転は大変危険なため、絶対にやめましょう。

※埼玉県では自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。万が一の事故に備
え、ご家庭での加入状況もご確認ください。

【自転車の青色切符（交通違反通告制度）について】

2026 年 4 月 1 日より、16 歳以上の自転車運転者を対象とした「青色切符」の制度が導入されました。

この制度は、違反者に対する実効性のある責任追及と自転車の安全利用の向上につながると期待されています。

113 種類もある違反行為の中から代表的なものを少しだけではありますが、まとめてみました。

皆様におかれましても、下記の表を参考に引き続き安全と子ども達のお手本となるような自転車運転を心掛けていきましょう。

違反行為	反則金の目安	NG 例
ながらスマホ・携帯	1 2 0 0 0 円	・ スマホ等の手持ち通話及び画面をじっと見る
信号・交通ルール	6 0 0 0 円	・ 信号無視 ・ 右側通行
安全義務・不注意	5 0 0 0 円	・ 一時不停止 ・ 無灯火 ・ ブレーキ不良 ・ イヤホン運転/歩道での危険な暴走
片手運転・その他	3 0 0 0 円	・ 傘さし運転 ・ 二人乗り（サドル以外に人を乗せる）



自転車安全利用五則

車道が原則、左側通行
歩道は例外、歩行者優先

自転車は軽車両のため、車道の左端通行が原則。

例外として歩道通行が認められる場合

・13歳未満の子ども

・70歳以上の高齢者

・車道通行に支障がある身体障害者

・安全確保のためやむを得ない場合

ゆっくり、歩行者の邪魔になる場合は一時停止する。

交差点では安全確認
信号と一時停止を守って

信号は必ず守ります。

「歩行者・自転車専用信号」がある場合はしたがおう。

交差点では一時停止の標識は必ず守ります。

基本のルール

夜間はライト点灯

前のライト

後のライト(または反射板)

前方を照らすだけでなく、自分の存在を相手に早めに知らせることが大切。

ヘルメットを着用

令和5年4月より努力義務

自転車事故で亡くなった人のうち、半数以上が頭に致命傷を負っています。
自分の命を守ろう！

飲酒運転は禁止

親に教えてあげよう！

自転車も車両です！



日常点検：合言葉は「ブタベルサハラ」

ブタベル

ブレーキ

前後輪とも良くきくか

タイヤ

空気は十分に入っているか

ベル

よく鳴るか

サ

サドル

グラグラとゆがんでないか

両足先が地面につくか



ハラ

ハンドル

曲がっていないか

グラグラしてないか

反射板

汚れてないか・よく見えるか

ライト

点灯するか

安全のための合言葉

発信前の合言葉

右・左・右
右うしろ！

道路の左側を通行すると
自転車の右うしろから
車が来るよ！

必ず右うしろも確認して
から発信しましょう

事故防止の合言葉

もしかして。とまる、みる、まつ、たしかめる。

もしかして【危険予測】：車や歩行者がくるかもしれないという意識

とまる【一時停止】：標識への意識を持ち、完全に止まる

みる【安全確認】：左右、前後、まわりの安全を自分の目で確認

まつ【安全確保】：心・時間にゆとりを持ち、安全が確保されるまで人や車が通過するのを待つ

たしかめる【再確認】：安全に横断・通行ができるか
もう一度、よく確かめる

定期点検

安全のために

日常点検とは別に1年に1回以上は自転車安全整備店でプロによる必要な整備を受けることで、より安全に自転車を利用することができます。

行動範囲

安全な道を

低学年は家のまわり

中学年は椿峰小学校区内

高学年は上山口中学校区内

椿峰小学校区は坂がいっぱい
安全な道を通行しよう

ながら運転の禁止

罰則もあり

スマートフォンを見ながら、
通話しながらの運転は注意が
散漫になり危険。

イヤホン・ヘッドホンは周りの
音が聞こえにくくなり危険

安全運転のために

二人乗り・並走の禁止

罰則もあり

子どもとの二人乗りは16歳
以上。幼児用座席に乗れるの
は未就学児に限る。

他の自転車と並んでの通行は
できません。

令和8年4月から自転車に青切符が適用されます

携帯電話使用等（保持）・信号無視 など

令和8年4月より、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度（青切符）」が導入されました。16歳以上を対象に、信号無視や一時不停止、ながらスマホなど100種類以上の違反行為に反則金が科されています。

